



第31号

令和元年7月26日

かしま 議会だより



献穀斎田「御田植祭」井寺地区

目次 Contents

6月定例会…………… 2～3

町政のここが聞きたい一般質問…………… 4～8

常任委員会行政視察…………… 9

常任委員会活動報告…………… 10

一部事務組合議会報告・主な議会活動…………… 11

令和元年 第2回 6月定例会 6月4日～6日

報告ほか、専決処分、条例改正、補正予算など18件が提案され、全案件承認・可決しました。また、追加提案された諮問案1件についても同意しました。

報 告

- 平成30年度嘉島町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
・15億5,246万6千円を平成31年度へ繰越すもの
- 平成30年度嘉島町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
・4,900万円を平成31年度へ繰越すもの
- 平成30年度嘉島町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
・30年度に繰越した金額のうち18億1,883万1,107円を更に平成31年度へ繰越すもの

議案審議 承認・可決された議案

- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第1号 嘉島町税条例等の一部を改正する条例の制定について
・地方税法の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため
- 専決処分の報告並びに承認を求めることについて
専議第2号 嘉島町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例の制定について
・地方税法の一部が改正されたことに伴い本条例の一部を改正する必要があるため
- 嘉島町に副町長を置かない特例条例の制定について
・地方自治法第161条第1項ただし書きに基づき、当分の間、副町長を置かない特例条例により不在とするため
- 嘉島町森林環境譲与税基金条例の制定について
・森林環境譲与税の創設に伴い、当該譲与税を基金として積立て、適正に管理・運用するため
- 嘉島町文化財センター設置条例の制定について
・町内から出土した埋蔵文化財を保管、整理並びに活用する施設を建設するため
- 嘉島町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
・介護保険法施行令及び政令の一部が改正されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため
- 嘉島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
・設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため
- 嘉島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- ・設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が施行されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため

○嘉島町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

- ・地区計画により開発された公園が開発業者から町に寄付されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため

○嘉島町上島蔵園団地(仮称)災害公営住宅等譲渡契約(第3回変更)の締結について

- ・災害公営住宅等の譲渡契約金額が確定したことにより減額変更するもの

○嘉島町鯉浮明団地(仮称)災害公営住宅等譲渡契約(第3回変更)の締結について

- ・災害公営住宅等の譲渡契約金額が確定したことにより減額変更するもの

完成間近の災害公営住宅



上島蔵園団地



鯉浮明団地

○熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

- ・交通災害見舞金に関する事務の共同処理を行う自治体から、合志市が脱退することに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため

○令和元年度嘉島町一般会計補正予算(第1号)

- ・既定の歳入歳出予算の総額に4,808万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億3,871万7千円とするもの

○令和元年度嘉島町介護保険特別会計補正予算(第1号)

- ・既定の歳入歳出予算の総額に6万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億2,609万円とするもの

○嘉島町文化財センター(仮称)新築工事請負契約の締結について

- ・文化財センター(仮称)の新築工事を「株式会社 三津野建設」と契約するもの

諮問案件 同意された案件

○人権擁護委員候補者の推薦に付き意見を求めることについて

- ・飯田 鋭之氏(上島)の任期が令和元年9月30日をもって満了となるので、同氏を再度候補者として推薦するもの



満田 和浩議員

□ 上島北鶴・鯉太郎丸地区
開発計画の状況は

問

上島北鶴・鯉太郎丸地区の開発については、開発予定総面積約90,000㎡のうち45,000㎡程が、周囲に緑地帯を配置するなど、環境に配慮した開発計画が進められています。南側の上島集落に接する45,000㎡について、今後の計画はどうなっているのか。

答

(町長)

上島北鶴・鯉太郎丸地区の開発については、民間企業による開発が進められています。



上島北鶴開発予定地区

定住促進、企業誘致による雇用の場の創出を進める本町においては、耕作に苦慮する未整備農地の有効な活用なども考慮し、町が定める地区計画を活用し、残りの45,000㎡の開発も地権者のみなさんの同意を頂き、積極的に行って行きたいと思っています。

問

熊本地震からの復興関連事業等により、震災後、一般会計予算は大幅に増加。それに伴い起債も増え、起債残高は過去最大規模にあるのではないかとと思われる。

東部台地土地区画整理事業「ゆすいの杜」を始め、上下水道事業など、すべき事業や施策も多い。今後、起債の償還が本格化するのに伴い、国の財政支援もあると思うが、財政的に厳しくなることが予想される。そこで、長期的な見通しはどうなっているのか。

答

(総務課長)

熊本地震による町の財政負担は、国の財政支援によりほとんどが起債の償還であり、その借入額は災害公営住宅分を除き約25億円と多額ではありますが、この起債に関しても国の財政支援により償還額の9割程度が交付税等で措置されますので、実質負担は比較的小さいものの、今



森田 義雄議員

□ 財政の長期的な見通しは

後元金償還がはじまると影響は生じます。

また、その他事業に関する借り入れも増加していく見通しですが、極力交付税等の財政措置のあるものに限定して借り入れています。

ただ町の現状は、歳入面において人口の増加や企業の進出等により、町税の税収は約14億から今年度予算は約16億に増加しているものの、歳出面で扶助費等の義務的経費の増加の影響が大きく、これまで決算において剰余金が生じていましたが、今後は、剰余金を見込めないような厳しい状況にあります。

今後の見通しとしても、そのような状況が継続すると思われる、大幅な収入の増加が見込みにくい中、経費の増加が見込まれますので、更なる事業の峻別や経費の縮減に努め歳出を抑制し、税収確保による自主財源の増加を図り、健全な財政運営の維持に取り組む必要があると考えています。



増岡 司議員

□「嘉島町まちづくり基本構想」 の具現化とその進捗、 今後の展望は



嘉島町の百年の計ともいえる「嘉島町まちづくり基本構想」

は本町まちづくりの根源と言っても過言ではないと思います。

昭和62年、町長就任と同時に従来の制度等に捉われない、自由な発想でわが町独自の地域活性化構想として「嘉島町まちづくり基本構想」策定に着手されました。その1年後、この基本構想は完成しました。

当時のわが町にとっては、夢のような計画でありました。この計画は30年を経た今、幾多のものが具現化されていると思われます。

さて、荒木町長は、この30年を一括りに振り返られたとき「嘉島町まちづくり基本構想」の進捗については、どのような所感をお持ちでしょうか。それと共に、今後の展望についてもお聞かせ下さい。



(町長)

当時の嘉島町は、水害常襲地帯で毎年大きな被害を受けていました。

また、企業も少なく農業主体の町だったことから、熊本市に合併の請願をしておりました。町長就任直後の昭和62年3月、熊本市議会で合併請願が継続審議（事実上の廃案）となり、それを機に、今後は「自分たちの町は自分たちでつくっていく」という方針でまちづくりを進めていくことに決定しました。町民の方々からのアンケート調査（町内各世帯から20歳以上の方の男女別・年代別に抽出…回収率90.8%）や町議会、各種団体等代表者によって構成する「まちづくり懇話会」、各種団体の面接調査など様々な形で意見を伺いしながら、それらを集約・分析し、昭和63年3月に「嘉島町まちづくり基本構想『水辺の郷』をめざして」を策定いたしました（特に要望とし

て多かったものには、水害の解消はもちろん買物ができる共同店舗や金融機関がほしいなどの意見がありました。また、豊富な湧水を生かすという視点から、水を利用した企業の誘致を指そうということで、この時からビール工場の誘致も構想の中に織り込んでいました。当時として、この基本構想は夢のような構想でありました。

構想策定後は、すぐに（昭和63年度から）実施段階に移し、5つのプロジェクト（タウンセンター整備構想「水利用産業活性化構想」「水史の森整備構想」「水遊の郷の整備構想」「地区環境整備構想」）に沿って、まちづくりへの取り組みを積極的に推進しました。

その結果、一つひとつが現実のものとなっていきました。代表的なものから申しますと、念願であった加勢川の改修が平成11年に概成し、水害常襲地帯からの脱却を果たしました。企業誘致につきましては、協同組合嘉島リバゾンが平成3年に設立され、サントリー九州熊本工場が平成15年に完成しました。買物ができる商業施設として、平成2年にHービロセが、平成17年にはダイヤモンドシティ・クレアが開店しました。

た。金融機関については、平成19年に熊本ファミリー銀行が出店し、続いて肥後銀行が出店いたしました。また、企業誘致と並行して、嘉島西部土地区画整理事業に始まり、滝河原、同尻、芝原、そして、平成30年度から工事に着手した東部台地というように、人口増加のための施策として土地区画整理事業にも取り組みました。

このように、30年を振り返り「まちづくり基本構想」の進捗を考えますと、当時の夢の構想が、ほぼ達成できていることに驚きさえ感じています。その実現には大変な苦労があり、一つひとつを想うとドラマのようでもあります。これは、町の発展を願う皆さんの想いが叶ったものだと思っておりますし、それぞれの目標・課題の実現によって、今日の人口の増加や多くの企業進出があると考えております。

今後の展望としましては、新しい令和の時代もこれまでのまちづくりの流れを止めることなく、住みやすく企業活動がしやすい環境づくりに取り組み、嘉島町がさらに充実発展し、住民の皆様にとって「自分のまち」と誇れるまちづくりを目指してまいります。



園田 義宣議員

- 空き地の現状と対策は
- 幼児教育の無償化に伴う待機児童解消はどのように予測しているのか
- 振り込め詐欺防止対策は

問

空き地等で雑草などが繁殖し、周辺住宅や道路に悪影響を及ぼしているが、実態把握はしているのか。火災や立木の倒壊による被害や景観悪化、ゴミの不法投棄の誘発など、住環境の悪化を引き起こす恐れがあるが、行政による指導や勧告はできないのか。

答

(都市計画課長)

個人や事業所等が所有する土地は、所有者の責任において管理するものであり、空き地などの実態把握は特に行っていません。

これまで、雑草の繁殖、樹木による人・車両の通行への影響、ゴミの不法投棄などの問い合わせについては、地元区長さんに相談等しながら、その都度所有者に対応をお願いしているのが現状です。今後とも所有者の指導を主に改善を図っていききたいと思います。勧告については、先進的な取り組み自治体を参考に、対応策や未然防止策

などを含めて検討したいと思います。



道路を覆う樹木

問

令和元年10月より幼児教育の無償化が計画されていますが、現在の待機児童の解消に繋がるのか。

答

(町民課長)

幼児教育の無償化について、新聞等で報道されているとおりであります。具体的な内容は、3歳から5歳まで幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育の利用料が無償化されます。

公立幼稚園については、無償化されます。私立幼稚園については、月額上限25,700円まで無償化されます。0歳から2歳までについては、住民税非課税世帯を対象に無償化が実施されます。

5月末現在の待機児童数は、57名であり、4月当初より3名増加しています。

令和2年4月には、新設の120名規模の保育所が浮島公園北側に出来上がることで、併せて、町立幼稚園を、認定こども園に移行させることに伴い、待機児童はなくなるものと考えております。

今後、無償化により、保育所のニーズは更に増すもの考えられます。

また、現在22名の3歳から5歳までの未就園児が無償化に伴い、保育所等の申し込みも行うことも考えられますが、新設保育所、認定こども園でカバーできるものと考えられます。

(園田議員) 0歳から2歳児については、制限があるが、現在の保育料を減額する考えはあるか。

(町民課長)

0歳児から2歳児については、住民税非課税世帯を対象に無償化が実施されますが、課税世帯の0歳児から2歳児の保育料を町独自で減額、補助する計画はありません。

問

県内で昨年1年間に発生した振り込め詐欺被害74件のうち、

約半数の36件で「アポ電」があったことが確認されている。防止対策として、自動通話録音装置の有効性が認められているが、ひとり暮らしの高齢者世帯に貸与することはできないか。

答

(総務課長)

現在、特殊詐欺が大きな社会問題となっていますが、その中でも被害の多い振り込め詐欺については、「迷惑電話防止装置」や「留守番電話の設定」も有効であると思われます。

この「迷惑電話防止装置」は着信音が鳴る前に機器が応答して、相手に通話を録音するというメッセージが流れ、電話に出ると自動的に通話内容を録音する装置ですが、一人暮らしの高齢者世帯への装置の貸与ということにしましては、現在、警察から一般に貸し出しが行われているようです。

また、行政の防犯対策としては、高齢者世帯に限らず全体を対象としたほうが有効であると考えられますし、機器設置については、自らの防衛手段であるという事もあり、一部の自治体では購入に関する助成を行っている事例があるようです。

今後は、このような状況を踏まえ、検討を行っていきたいと考えます。



自動録音機器

町政のここが聞きたい一般質問



川野 伸一議員

□ 通学路の安全確保への取り組みは
□ 加勢川堤防を利用した
ウォーキングコースの整備は

問

全国で登下校中の児童生徒が交通事故の被害者となる、痛ましい事故が相次いで発生している状況ですが、本町の通学路の点検、整備状況はどうなっているのか。

答

(学校教育課長)

通学路の点検、整備状況については、平成24年に全国で、登下校中の児童生徒が死傷する痛ましい事故が相次いで発生したことから、国、県の通達等に基づき、同年8月及び11月に関係機関と連携して、通学路の緊急合同点検を実施し、必要な対応策を講じる協議、活動等を行っています。

また、平成28年3月には、引き続き児童生徒が安全に通学できる通学路の確保に向けて、関係機関と連携し、地域を挙げて継続的に安全対策に取り組むことを目的とした「嘉島町通学路安全推進会議」を設置すると共に、通学路の安全確保に関する取組方針等を定めた、「嘉島町通学路交通安全プログラム」を策定し、以後、



同プログラムに定めた取組方針等に沿った通学路の安全確保に努めています。
具体的な取組として、年度毎に、小・中学校区の通学路について、報告をお願いし、道路状況や危険箇所等の確認を行い、安全対策に努めております。
また、整備状況としては、今年度、学校教育課におきまして、上仲間地区通学路整備工事を施行し、8月末頃の完成を目標に、現在事務を進めています。



町道 滝河原下仲間線

問

近年はジョギングやウォーキングで健康維持をされている方が増加していますが、本町の北側に接する加勢川堤防は条件の整った環境だと思われます。そこで、町総合運動公園を基幹とした拡張計画に伴い、スポーツの振興と更なる健康維持の一助となるよう、犬渕までの加勢川堤防にウォーキングコースを整備してはどうか。

答

(社会教育課長)

ウォーキングコースの整備については、町総合計画にも今後のまちづくりにおいて、主要課題の1つとして掲げられています。

加勢川堤防道路は、国土交通省の管理道路となっており、ウォーキングコースとして日常的に利用していく上で、様々な課題が考慮されますが、住民の健康づくり向上におけ、国土交通省とより良い方策を検討していきたいと考えます。



加勢川堤防



鍋田 平議員

□ 町道の整備計画は

□ 「高田みんなの広場」の利用を

□ 国道445号と町道上島滝河原線
交差点改良は

問

下仲間・上仲間地区計画区域内に多くの企業が進出し企業誘致が進んでいますが、各企業に出入りする車両は大型車が予想されます。区域周辺の町道は狭いので、拡張等の整備計画はあるのか。

答

(建設課長)

平成29年度より町道拡張等の整備計画をたて、30年度予算に用地購入費等を議会の議決を経て措置しているところですが、地権者との交渉が難航している状況です。

しかしながら、上仲間・下仲間地域の道路拡張は行う必要がありますので、別ルートによる整備等を検討するため、測量設計費を一般会計補正予算

に計上し、本議会へ提案させて頂いております。

問

現在「高田みんなの広場」は、自転車の乗り入れが禁止となつています。不幸な交通事故が多発している今日、子育て世代にとっては、安心して練習をする場所が必要となりますが、各地区の公園は仮設住宅用地として利用されています。そこで、安心して利用できる環境として広場を利用できないか。

答

(都市計画課長)

町が管理する公園は、幅広い年齢層の皆様が安全、快適に利用できるような一定のルールを定めています。その定めの一つには、公園内への自転車の乗り入れ禁止も含まれています。主な理由としては、幅広い年齢層の利用者が集う場所となるため、双方の動線が交わることで生じる事故の可能性を未然に防ぐためです。

平成19年から29年における日本全国の自転車による交通事故の発生件数は、年平均約13万件にのぼり、中には

死亡事故となった事例もあります。

これらを受け、町が管理する公園については、基本的禁止事項としておりますが、自転車の乗り始めとなる小さいお子様の練習程度であれば、保護者同伴で、かつ、節度ある利用の場合のみ、自転車の乗り入れと運転を各行政区の公園では容認しております。

各行政区の公園には、仮設住宅が建ち並び利用制限が生じている状況でありますので、現時点で通常開園しており、また、公園敷地にも余裕がある高田みんなの広場公園の一部範囲を、期間に限りを設けて開放することで検討したいと思っております。

当該地はアスファルト舗装が施され、幅約10m、奥行き約50mの広さを有しています。特別な催しがある際には、臨時駐車場として開放するなどしており、ふだんは、ほぼ未利用状態です。

問

交差点東側（ドラッグストアモリとケーズデンキの間）の町道は、交通量も多く一時的な交通渋滞が発生している状況です。交差点付近の町道拡張や右折レーンの整備はどのように考えているのか。

答

(都市計画課長)

国道445号と町道上島・滝河原線の交差点については、芝原土地区画整理事業による開発により、人口・車両

の増加が見込まれることから、関係機関に区画整理事業区域側を拡張し、右折レーンを設け渋滞緩和を図る提案を当初に行いました。交差点の角度は悪くなり中心はズレるが拡張は必要との見解を頂き、事業に着手した次第です。その後、詳細設計に基づき再度協議したところ、交差点角度が75度に満たない67度なので、区画整理区域の反対側への拡張を求められ、用地交渉にかかるも同意が得られず、当初計画での交差点改良を要請しましたが、交差点改良はすべきではないとの回答になり、その後、用地だけは確保している状況です。

現在、商業施設の建設協議においても、交通量調査で同交差点が、一時的な渋滞地点とされ、渋滞緩和策として、開店時のチャシでの迂回路の表示や店内及び駐車場での迂回路表示などの設置が求められている状況です。今後も、現計画での交差点の改良施工に理解を求めていく所存です。



交差点付近

総務常任委員会研修報告

研修者(総務委員長) 森田 義雄(総務副委員長) 園田 義宣(総務委員) 清崎 輝昭(総務委員) 川野 伸一
期 日：令和元年5月20日(月)～22日(水)(報告者 園田 義宣)

研修先1：京都府大山崎町 一天王山のふもと、三川合流の地 みんなを笑顔にするまちー

【研修事項】議会活性化の取り組みについて

京都盆地の南西端である乙訓地域に位置し、東は京都市、北は長岡京市、南は八幡市、西は天王山を背景に大阪府島本町と接している。面積5.97km²、嘉島町の半分以下の広さである。人口は、6,911世帯、16,005人で、人口密度は嘉島町の約5倍になる。

議会と町民の関係と議会と執行部との関係を明らかにするため平成26年9月、町民の負託に応えるとともに、地方自治の本旨にのっとり、住民福祉の向上と町政の発展を目指すため、議会における最高規範として「大山崎町議会基本条例」を制定した。

平成30年8月に町民との意見交換の場として、町民懇談会と議会報告会の具体的な実施方式を定めた。町民との意見交換の場は、町民との懇談会と議会報告会に大別され、町民との懇談会は、自由テーマで6人以上のグループからの申込に対応するものや、特定のテーマに対してPTAや商工会など、特定の団体を議会が指定して行うものなどがある。議会報告会は、定例会の議決事項について、議会発信型で行うものである。

研修を終えて

町民の声を聴き、開かれた議会にしなければならないという考えは皆同じと思うが、町民との懇談会がまだ実現していないということで、議会に関心を持ってもらうために、議会発信型のアクションを講じなければならないと感じた。



大山崎町議会委員会室



大山崎町議会議場

研修先2：京都府宮津市 「日本三景天橋立」と青い海、緑の山に抱かれたまちー

【研修事項】民間委託による学校給食センター導入について

京都府の北西部に位置し、南部と北部が特別名勝「天橋立」の砂嘴(さし)によってつらなる特異な地形を有している。平成29年6月に旧宮津町と7か村が合併し宮津市が誕生した。面積172.74km²で、嘉島町の約10倍の広さである。人口は、8,499世帯、17,852人、人口密度は嘉島町の約1/6である。

宮津市が食品加工業として企業誘致した会社に学校給食の調理、配送を委託している。民間委託業者と協定を結び、調理方針は、従来の自校直営方式と同様、手作り給食、一汁三菜献立を実施する、給食食材の調達や献立は宮津市が行うほか、アレルギー対応などを定めている。

工場内は、汚染区域と非汚染区域とに厳格に区分されるとともに、指定作業エリアごとに作業服の色を定めるなど衛生管理やアレルギー食対応などに十分配慮している。

また、災害等で調理できなくなった場合の対応として1～2日分の食材備蓄を考えている。

研修を終えて

京都府では、小学校での自校直営方式と中学校給食未実施が多いとのことで、給食センター方式導入については、賛否両論あるようだ。児童生徒数が減少していく中で学校給食以外の需要を発掘しないと民間企業は生き残れない。嘉島町学校給食センターも老朽化等で建て替えをしなくてはならないが、食育活動や調理業務体制の確保などを考慮した計画が重要になると思われる。



民間委託の給食センター

総務常任委員会所管事務調査

令和元年5月14日（火）

出席者：総務常任委員（森田・園田・清崎・川野）

説明者：学校教育課長

内 容：①嘉島町学校給食センター整備基本構想・計画について
②現地視察

嘉島町学校給食センター整備基本構想・計画が策定され、今後の施設整備方針、事業方針等について、担当課より説明を受けた。

町の学校給食センターは昭和53年に建設され、町立の小学校他、合計1,021食の給食を提供しているが、現有施設は築40年を超え、施設、機器の老朽化、衛生基準への対応が難しくなっている。

「安心・安全な給食の提供」を安定的に行うためには、衛生面の更なる強化や、アレルギー食へのきめ細やかな対応、そして食育の拠点としての機能や設備が必要となってきた状況である。できるだけ早期の整備を進める必要があるのではないかと。

また、民間のノウハウを取り入れた給食を導入した、京都府宮津市学校給食センターの行政視察を行いました。



学校教育課より説明を受ける



給食センターを視察する総務常任委員

建設常任委員会所管事務調査

令和元年5月20日（月）

出席者：建設常任委員（境野・満田・春日）

説明者：都市計画課長・都市計画係長 建設課長・管理係長

内 容：①災害公営住宅について
②東部台地土地区画整理事業区域内の調整池について
③現地視察

熊本地震で被災された方々の恒久的な住まいとなる、災害公営住宅の進捗状況について、担当課より説明を受けた。「ふれあい」と「あたたかさ」そして「あんしん」のある住宅をコンセプトに、水の郷・嘉島のすまいとして、整備が進められています。

上島蔵園団地10戸、鯉浮明団地9戸は8月に完成予定。上六嘉荒尾団地18戸、西村門ノ久団地17戸は12月に完成予定となっており、現計画の54戸が全て完成する見込みである。1日も早い完成に向け整備促進を図ってほしい。

東部台地土地区画整理事業区域内の4号調整池について、担当課より説明を受けた。調整池の容量は約900m³（t）。整備費用の総額は9千万円を要し、令和元年度の完成を目指しています。

その他調整池の整備に関しては、保留地販売戦略との整合性を図りながら計画的に整備が進められます。



都市計画課より説明を受ける



上島蔵園団地を視察する建設常任委員

上益城消防組合議会（境野議員・川野議員）

議会報告 令和元年第1回臨時会（令和元年5月13日開催）

議長選挙があり議長に清水 聖 氏（御船町議会議員）が推挙されました。

御船地区衛生施設組合（森田組合議長・蜂屋議員）

議会報告 令和元年第1回臨時会（令和元年5月28日開催）

議長選挙があり議長に森田 義雄 氏（嘉島町議会議員）が推挙されました。

上益城消防組合議会（境野議員・川野議員）

議会報告 令和元年第2回臨時会（令和元年6月26日開催）

・請願書について

主な議会活動（平成31年4月から令和元年6月まで）

月 日	項 目	場 所 等
4月 9日	東・西小学校入学式（全議員）・中学校入学式（全議員）	東・西小学校・嘉島中学校
4月10日	嘉島幼稚園入園式（全議員）	嘉島幼稚園
4月14日	熊本地震犠牲者追悼式（議長）	熊本県庁
4月18日	例月現金出納検査（春日議選監査委員）	監査委員室
4月20日	嘉島町老人クラブ連合会総会（議長）	嘉島町民会館
5月 8日	嘉島町文化協会理事・総代会（議長）	嘉島町民会館
5月13日	令和元年第1回上益城消防組合議会臨時会（境野、川野）	消防本部議場
5月14日	献穀事業〔清祓祭・播種祭〕（全議員）	井寺地内
5月17日	嘉島町商工会通常総会（議長） 上益城郡町村議会議長会臨時会（議長）	福祉センター 甲佐町
5月18日	嘉島中学校体育祭（全議員）	嘉島中学校グラウンド
5月19日	白川、緑川水防演習（議長）	白川河川敷
5月20日	例月現金出納検査（春日議選監査委員）	監査委員室
5月20日～22日	総務常任委員会行政視察（森田、園田、清崎、川野）	京都府大山崎町・宮津市
5月23日	九州中央自動車道建設促進沿線議会期成会理事会（正副議長）	役場大会議室
5月24日	全員協議会・令和元年第2回臨時会・議会運営委員会	議員控室・役場議会議場・役場庁議室
5月25日	東・西小学校運動会（全議員）	東・西小学校
5月27日	町村議会議長・副議長研修会（議長・副議長） 県選出国会議員への要望（議長・副議長）	東京国際フォーラム ホテルグランドアーク半蔵門
6月 3日	九州中央自動車道建設促進期成会総会（議長）	御船町
6月 4日～ 6日	令和元年第2回定例会・全員協議会	役場議会議場・議員控室
6月 4日	町村議会議長研修会及び臨時総会（議長）	ホテル熊本テルサ
6月11日	松前重義記念館運営委員会（議長）	嘉島町
6月14日～7月 5日	広報特別委員会（第31号第1回～第3回編集会議）	監査委員室
6月16日	献穀事業〔御田植祭〕（全議員）	井寺地区
6月19日	例月現金出納検査（春日議選監査委員）	監査委員室
6月20日	主要地方道矢部阿蘇公園線整備促進期成会同盟会総会（議長）	南阿蘇村役場
6月20日	令和元年御船地区防犯協会連合会評議員会（議長）	御船警察署
6月21日	上益城農業協同組合通常総代会（議長）	嘉島町民会館



募集してます。

みなさんの意見などお聞かせ下さい。
議会だよりの「声」も募集しております。

※次の議会は、**9月**に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。
「声」の募集や傍聴などのお問い合わせは、議会事務局まで。(237-1111)

編集後記

議会だより第31号は、令和に入り最初の発行となります。

平成を振り返り、加勢川改修や土地区画整理事業、数々の企業誘致等が進み、嘉島町は大きく発展してきました。

令和も更なる発展に向け、議会としても取り組みで参ります。

広報委員会においても町民の皆様が「分かりやすく、見やすい」紙面作りに努めて参ります。

これから夏本番です。熱中症等にお気をつけてお過ごし下さい。

満田 和浩

発行責任者

議長 清崎輝昭

委員長 川野伸一

副委員長 園田義宣

委員 森田義雄

委員 境野隆文

委員 増岡司

委員 満田和浩